

男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会
女性と経済 ワーキング・グループ（第5回）議事録

- 1 日時 平成23年6月17日（金） 15:00～17:00
- 2 場所 中央合同庁舎第4号館共用1214特別会議室
- 3 出席者
座長 山田昌弘 中央大学教授
座長代理 勝間和代 経済評論家
委員 阿部彩 国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長
同 安部由起子 北海道大学大学院教授
同 石井クンツ昌子 お茶の水女子大学大学院教授
同 石川治江 特定非営利活動法人ケア・センターやわらぎ代表理事
同 岡山慶子 株式会社朝日エル取締役
同 木下玲子 SBIキャピタルソリューションズ株式会社代表取締役
同 玄田有史 東京大学教授
同 神野直彦 東京大学名誉教授、地方財政審議会会長
同 原田泰 株式会社大和総研顧問
同 降矢セツ子 有限会社降矢農園取締役

4 議題

これまでの議論の取りまとめに向けた検討

5 議事録

○山田座長 ただいまから、第5回「基本問題・影響調査専門調査会女性と経済ワーキング・グループ」を開催させていただきます。

本日は、安部委員、石川委員、神野委員、石井委員が遅れてお見えになるとのことです。一応全員出席と承って、すごく出席率はいいいのですが、ほかの委員を掛け持ちなさっている方も多いので、こういう状況になっております。

では、早速始めさせていただきます。本日は、これまで4回にわたり委員の方にお話しいただいた内容や御議論いただいた内容を踏まえまして、一旦ここで整理をするペーパーの内容について議論を行いたいと思います。

前回、事務局から案を示してもらって、それに対する御意見をいただきました。それらの点を踏まえて再度事務局に案を整理してもらいましたので、そこを御確認いただきたいと思っています。このワーキング・グループでは、これまで皆様からさまざまな論点について活発な御意見をいただいていたところですので、その経緯を最大限に生かしながら、2時間の議論の中で、ここにいる皆さんに共有していただける方向性の幹を示すということと、今後、すなわち、夏以降、その方向性について具体的にどのような課題を深掘りして議論していくかという点について合意形成を図りたいと思っております。

本日の御議論を踏まえた内容を基本問題・影響調査専門調査会に、皆さんも御出席ですが、本ワーキング・グループのここまでの議論をとりまとめとして報告したいと思っております。基本問題・影響調査専門調査会は、事務局から連絡がいつていると思いますが、7月20日、10時～12時を予定しています。

まず討議に移る前に、前回のワーキングから本日までの間に得られた情報について、事務局の方から御紹介いただければと思います。お願いします。

○高村分析官 ありがとうございます。それでは、私の方から、手短に4点御報告させていただきます。

まず1点目ですけれども、前回のワーキング・グループでの、委員の先生からの御質問に対する回答を、机の上に置かせていただいております。「机上配布資料」でこちらの方を御覧いただきたいと思っております。また、これに関しまして質問等ございましたら、事務局の方にお知らせいただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

それから、前回、これまでのワーキング・グループにおける意見の概要というものを提出させていただいておりますけれども、更に前回、御意見をいただいておりますので、それを追加させていただいた資料が2点目でございます。資料2ということでおつけさせていただきますので、ちょっと簡単に御覧いただけたらと思っております。

資料2でございますけれども、前回の御意見を受けまして項目として増やしたところが2ページ目の5のところでございます。いずれも、今回追加しましたところを赤字で示しております。赤字のところを御覧いただけたらと思っております。

2ページ目の項目5で、「本報告書のとりまとめ形式も含めた広報・啓発の在り方等」を入れさせていただいております。あと、主に足したところでございますけれども、10ページ目です。ここでは、意識の問題のところでは重要なこととしまして、ロールモデルの提示という御意見がございまして、それを足しております。それからあと、意識というものと制度というものが相互に影響を与え合っているということで、両方の面の見直しを同時に進めていくことが重要であるという御意見もいただきまして、それを足しております。

それから11ページ目ですけれども、農業・漁業・林業など世帯の収入というのは世帯主の収入であるという考え方が強いのであるという御指摘をいただきまして、そのことを足しております。

それから12ページ目でございますけれども、前回、女性の起業ということで、項目だけがあつたところに、前回いただいた御意見を足させていただいております。

それから13ページ目の下のところですが、ここでは、女性の問題に焦点を当てて議論することが必要ではないかという御指摘をいただきまして、それを足しております。

それから14ページ目から15ページ目につきましては、先ほどの報告書のとりまとめ形式も含めた広報・啓発の在り方で、多様な論点を残しつつ共有できる方向性を示すことが重要ではないかという御指摘、それから、ヒント集、ガイダンス集のように、手にとって見てもらえる体裁が必要ではないかという御指摘を2つ目に、それから紙以外の媒体につ

いても検討してはどうかという御指摘を3点目ということで出させていただいております。

次に、3点目ですけれども、本日の参考資料ということで御用意させていただいたものを御覧いただきたいと思います。前回のワーキングの後に2か所ヒアリングさせていただきましたので、その御報告をこの中に入れさせていただいておりますので、簡単に御紹介したいと思います。

19ページ目を御覧いただきたいと思います。2か所のうち1か所がNPO法人【仕事と子育て】カウンセリングセンターです。こちらのワーキングの委員である岡山慶子先生が副理事長を務めていらっしゃるNPOです。世田谷区にあります昭和女子大学ステーションに、6月14日、事務局から3名がお伺いさせていただきました。

簡単に内容を見ていただきますと、ヒアリングさせていただいた内容は、「仕事と子育て両立支援についてのカウンセリングからのアプローチ」ということで、1点目が、NPO法人設立の経緯です。P&Gという企業、日本では「女性のいきいきした暮らしの支援」ということをサステナビリティ活動の一つとして取り組んでいらっしゃいますけれども、そちらの企業と、それから岡山先生の方で、両立支援ということについて、ハード面は整ってきたけれども、本人だとか組織の管理職のソフトの面が追いついていないのではないかと感じておられたこと、そういった認識が一致したということで始められたという経緯があるそうです。では、どのように意識面の支援をやっていくのかといったときに、カウンセリングということが非常に有効な手法ではないか。臨床的なカウンセリングではなく、問題に至るまでの予防のため自らの気づきを促すという形もカウンセリングという手法をとったらいいのではないかということになって始まったそうです。

それで、実際現地にも行かせていただいて強く感じたことですが、多様な主体との連携ということを進めていらっしゃいます。そのカウンセリングを始めるに当たりまして、リアルな場の提供が重要だということで、今、2つのステーションを運営していらっしゃいます。1つ目が、2006年に設立した神戸のステーションで、2つ目が、今回訪問させていただいた世田谷区昭和女子大学のオープンカレッジの中に設立されたものです。

その世田谷区の方ですけれども、お伺いしましたところ、昭和女子大学のオープンカレッジの中というのが世田谷区のさまざまな子育て支援の施設が入ってしまっていて、例えば認定こども園、認証保育園ですけれども、そういった施設ですとか、一時預かり施設、それから地域子育て支援拠点ということで、働いているとかいないとかにかかわらず、お子さま連れのお母さんが利用できるような施設という、世田谷区の多機能型子育て施設と同じ建物の中に開設されていらっしゃるということで、今後ともこういった行政の取り組みですとか大学との連携、それから、こちらはP&Gのほかに、INAXですとかサンウェーブなどが一緒になったリクシルという企業があるのですが、リクシルですとか、赤ちゃん本舗、アサヒビールなどさまざまな協賛の企業がありまして、そういったところとも連携を図りつつ取り組みを進めていくということで考えておられるということです。

今後の取り組みについてですが、カウンセリングについては、だんだん問い合わせが増

えてきている状況だそうです。カウンセリングのほかに、メンター、メンティという制度もこれから考えていらっしゃるそうですけれども、メンティというのを公募したところ、3か月弱で500人ぐらいの方の登録があり、若い方たちの役に立ちたいと思っている女性が非常に多いということがわかりましたと教えていただきました。

こちら、ステーションですけれども、地域とのつながりというところ、それからあと男性も活動の中に取り込んでいくというか、一緒にやっていくという形で活動を展開したい。それからあと、カウンセラーの養成も大切だということと、必ずしもカウンセラーという資格でなかったとしても、職場でカウンセラーマインドを持った人を増やす取り組みもやっていきたいということで教えていただきました。

後ろの方は、そのカウンセリングを受けての個人の方の感想についての説明のところ、21ページを見てください。

22ページは、5月に開設され、6月にこれだけのワークショップを考えていらっしゃるということで、資料を参考に入れさせていただいております。

もう一つが日経ウーマンというところにお伺いした内容です。こちらは、5月15日に石川治江先生が訪問してございまして、事務局から4名が同行しております。こちらの方では、活躍した働く女性というのをロールモデルとして発掘しまして表彰するという、日経ウーマン・オブ・ザ・イヤーというのを12回にわたってやっていらっしゃるということで、そちらの内容を伺ってまいりました。

この雑誌ですけれども、均等法施行直後、1988年に創刊されまして、以降、月刊誌として発行を続けていて、今、11万4,000部の発行部数があるそうです。

ウーマン・オブ・ザ・イヤーの話ですけれども、毎年3つの部門から14~15名の方を表彰していらっしゃいます。こちらでは、ロールモデル性ということを非常に重視して選定を行っていらして、個人の方の傑出した能力というよりは、これだったら私にもできるかもしれないと思ってもらえるような観点からの選定というところを重視しているということです。

21年の受賞者の例が四角囲みの中にありますけれども、非常に多様な経歴を持った方がいらっしゃいます。12年間の特徴としても、非常にライフスタイルが多様化していることがあるということをお教えいただきました。あと、活躍の場が国際化しているということも特徴だということです。

ライフスタイルの多様化というのは、ずっと1つの勤め先を続けていらっしゃる方もいれば、一度やめて、新しいことにチャレンジした方もいらっしゃると。お子さんを持って活躍している方も多いという特徴があるということで、この辺りは、子育て行政の、ある意味、成果ではないかという御指摘をいただいております。

20年、雑誌をつくっている間で、女性の思っていることというのは結構変わってきているというお話がある中で、行政としては、やはり子育て支援、それも働き続けながら仕事ができるという環境の整備が重要ではないかということ。それからあと、男性の意識の変

化ということも非常に大きいので、そういったことも視野に入れて政策等を考えていく必要があるのではないかと御指摘をいただいております。

26 ページ以降、幾つか御紹介がございますけれども、ここでは御説明を割愛させていただきます。後で御覧いただければと思います。

済みません。ちょっと長くなりましたが、以上です。

○山田座長 ありがとうございます。5分くらい質疑の時間をとっておりますので、何かこの点に関して御質問があれば受けたいと思いますが。

それでは、私から1点だけ。内閣府でも女性賞の表彰があると思いますが、それを意識しているとか、そういうことがあるという話は何か聞かれましたか。

○高村分析官 内閣府のものを日経ウーマンが意識されているかということですか。

○山田座長 そうですね。

○高村分析官 やはり選定に当たって幅広く情報を集めるものの中の一つに、政府ではどういう方を表彰しているか参考に見ているということをおっしゃっていました。

○山田座長 わかりました。他にありますでしょうか。

では、今日のメインの議題である議論の整理と今後の検討課題についての検討に移りたいと思います。説明を事務局から5分ぐらいでお願いいたします。

○高村分析官 まず資料1の「これまでの議論の整理と今後の検討課題について」の構成を申し上げますと、「はじめに」が1でして、2番目が「これまでの議論の概要」ということで、(1)が現状認識、(2)が、4ページ目になりますが、今後の検討に当たって重要な課題、そして3番目が「おわりに」ということになっております。

「はじめに」ですけれども、前回の議論を踏まえて追加しましたのが、2つ目の「性別にかかわらず、一人ひとりのかけがえのない多様な個性と」というところです。能力を十分に発揮するということが経済社会の活性化を可能にすると同時に、家族形成等に関する希望を実現しやすい社会づくりにもつながるということを入れさせていただいております。

それから2番目の「これまでの議論の概要」(1)現状認識ですけれども、人口構造のところ、この変化というのが非常に大きい中で、非労働力人口として、働きたいという気持ちを持ちながら潜在化している人がいますねというのを足しております。それで、あと人口構造だけではなくて産業構造が変わる中で、女性の労働力ということでは量的には拡大しているという話がございまして、その中で、従来型ロールモデルということで、これは座長と御相談して、御指示で入れたところですが、新卒一括正社員採用ですとか、男性が中心になった長時間労働、終身雇用、年功序列、そういったものがコアに残りながら、就業構造の変化で、非正規社員の増加ということが起こっているというのが現状です。

課題としましては、制度・慣行ということが1つ目、2つ目が意識、3つ目が教育・キャリアという構成になっております。制度・慣行のところですが、先ほどちょっと中身を申し上げた従来型ロールモデルというものをもとにして、家族形成ですとかキャリ

アの構築、社会制度なども構築されてきているということで、これが単線的なルールとなっておりまして、なかなかそのルールに乗れないとか、そこからおりることになると、もとに戻るのが難しい、不利になるということがあるのではないかということを書いております。

従来型モデルにとどまった人というところも課題があるということとして、長時間労働ですとか硬直的な働き方というのは、働いている方自体に負担になるということもあるし、あと、配偶者の働き方にも影響を与えているということ。つまり、夫が長時間労働だったりすると妻が就業しにくいということがあるのではないかということを入れております。それから家族形成にもそういったことが影響を与えているのではないかということ。

それからあと、起業についてということですがけれども、労働の面だけではなく、制度・慣行などの課題ということも前回御指摘いただきましたので、経済的資源へのアクセス、社会的資源へのアクセスも難しいという現状を書かせていただいております。

意識のところですがけれども、ここで書き加えましたのが、制度・慣行と人々の意識というのは相互に影響を与え合っているということ。それと、現在見られる意識というのは、ある意味、制度から影響を受けているところが大きいのではないかということです。

1つ目はもともとあるところでございまして、競争を避けるということの意識というのがあって、それが社会全体で考えた場合の競争力ですとか生産性の維持という観点からも非常に無視し得ないほどの影響があるのではないかという御指摘です。それから、上の世代がロールモデルとなりにくい世代というところへの目配りというものが必要ではないかということを書いております。

あと追加しましたのが、就労による経済的自立ということの重要性を共有することが重要ではないか、という御意見も踏まえての記述です。

教育・キャリアというところですがけれども、出産後の就業継続、あるいは別な働き方に移っていくのか、複線的なキャリア形成の支援が重要ではないかというのを足したところです。

それから、指導的立場につく女性の増加を図るという観点から、知識、技能、経験等、人的資源の蓄積を図っていく教育というのが重要ではないかということを入れております。

それから、キャリア教育が重要であるということと、復興プロセスにおいても、そういった女性の潜在力を発揮するという視点が必要ではないかということを書いております。

(2)の今後の課題のところですがけれども、ここにつきましては、これから先、どういった項目で御議論いただくのかという観点からのまとめになっております。今後、より実践的、効果的な取組の事例を収集しながら、政策の在り方を御検討いただく課題としまして、まず、女性の活躍促進の重要性を共有する必要があるだろうということで、今後、事例ですとかデータの更なる収集・分析を行っていくということを書いております。

それから教育・キャリア形成ですがけれども、さまざまな課題の解決に影響を与える分野ということで、2番目に持ってきております。この中には、学校教育、それからキャリア

形成に対する支援ということが入っております。

それから農林水産業、自営業、起業、非営利活動ということで書いてございまして、起業は経済成長の源泉でもあり、また地域を中心にコミュニティを支える力となる社会的企業ですとか、コミュニティビジネスについても今後の検討課題になろうかということで書かせていただいております。

それからあとは働き方ですけれども、質の高い仕事、フレキシブルな勤務ということがこの中で検討の対象になろうかということで書いております。それから複線的なキャリア構築、人材育成の在り方なども大きな論点ではないかということで書かせていただいております。

社会制度については、積極的に社会参加するということの後押しするような社会制度を念頭に御議論をお願いするということで書かせていただいております。

以上です。

○山田座長 ありがとうございます。これから1時間ぐらい議論していくわけですが、資料1に基づきながら議論していきたいと思っております。前半で、これまでの議論の整理、後半で今後の課題と分けて御議論をいただきたいと思っております。これまでの議論の概要のところでは、現状認識のところ、男女共同参画が進んではいるし、必要だという認識が示されていると思っております。人口構造の変化とか、多分、産業構造の変化、労働の在り方の変化というものが底流に流れているものだと思います。それで、女性の労働が必要、かつ、本人の望みだということを強調していると思っております。

課題は、ではそれを妨げているものは何かというところで、制度・慣行、意識、教育・キャリア形成支援ということで、女性の経済参加だけではなくて、能力発揮を妨げているものはこういうところがある、こういうところが重要になっているというところが述べられていると思っております。

そこまでにしまして、いろんな項目がありますので、全体的にこうだという議論をされても構いませんし、この部分がちょっとおかしいのではないかと、ちょっと意見が違う、この部分はこういう言い方をした方がいいのではないかと、いや、ここには足りないものがあるので、ここら辺を足した方がいいのではないかとということに関して、特にどこも定めませんので、気づいた人は気づいたところで指摘していただきながら議論していきたいと思っております。では、どなたからでもお願いいたします。

○石井委員 御説明ありがとうございます。この疑問というか質問ですけれども、現状認識の2ページ目の3番目の矢印のところ、「女性に加えて男性も含む若年層を中心に非正規雇用が広まるという変化が起こっている」となっておりますが、質問なのですけれども、この調査会で訴えたいのは、女性に関してですね。というのは、例えば男女共同参画ですから、当然男性のことも入ってくるわけですが、課題の中に、主にとりか、ほとんど女性が面しているいろいろな課題ですけれども、男性について、例えばこの格差が拡大しているとか、非正規雇用も含めて、それはまた別の次元ということで理解してよろしい

のでしょうか。

○山田座長 これはどう読むかというのに関して2つあると思います。つまり、今まで男性モデルというのがすべて正社員になれるというモデルから外れた男性が出てきたという意味では、多分、男性問題としてもできるのだと思います。逆に言えば、これは私の私見ですけれども、いわゆる男性が妻子を支えるというモデルが通用しなくなっているという、女性の経済状況の前提条件が変わったというふうにも使えるかと思うのですが、その点については。

○原田委員 それに関連してよろしいですか。

○山田座長 どうぞ。

○原田委員 今まで女性の非正規が多かったわけですから、男性も非正規になれば、男女格差が減っているという解釈もできるわけですが、本ワーキング・グループとしては、男性の価値が下がることによって男女格差がなくなるということはもちろん望んではおられないのですね。そこを確認したいと思います。

○山田座長 それはそうだと、私も、特に言及することもなく認識していたわけですけれども、その点も、事務局よろしいですか。

○高村分析官 まず、原田先生の御指摘ですけれども、格差の解消ということは非常に大事ですけれども、性別によらずに多様な能力というものが発揮できるというところをまず目指しているということがございます。なので、一人ひとりが能力を発揮できるということが大事であって、そこに性による格差があるというのは非常に問題だと考えているわけです。それがなくなるのは大事ですけれども、必ずしも、どんな形でもいいから格差がなくなればよいということを一義的に思っているわけではなく、特に男性の価値が下がることでなくなればよいと思っているわけではありません。

それと、石井先生の御指摘でございますが、こここのところで、確かに女性に加えて男性もと書いてございまして、ここは女性だけを議論するのかということですがけれども、社会の問題ですので、女性が半分、男性が半分ですので、男性の方のことに併せてやはり議論をしていかないと、社会の問題というのは解決に向かっていかないのかなと考えております。

ただ、ここで男性の問題をどのように扱うのかということについてですと、余りにも全部入るということになってしまいますと議論も拡散してしまうと思いますので、あくまでも女性の経済社会での活躍を広げるということの中で、男性の在り方、男女の在り方ということの議論を進めていければと考えているところでございます。

特に若い方の中では、ここにも書いてあるとおり、女性にとっての問題というのが男女に同じように問題として見られるということがございまして、ここについては、特にといいますか、御議論いただくことが必要ではないかと考えております。

○山田座長 1点ずついきますと、とすると、いわゆる非正規雇用が問題であるということも含めて男性問題としても書くけれども、女性ということであれば、女性の生き方の前

提条件が崩れたというのも含めて、それを何らかの形で書き込むことは可能かなあと思いますが、いかがでしょう。

○降矢委員 男性の足元が崩れることはよろしくないのです。それで、非正規雇用の部分のところをこの会議でも方向性をつけておかないと、女性を何とかしようというのも難しいのではないのでしょうか。そこら辺の対策のところをこの会議の中で、こういう方向づけはどうなのでしょうかとということを書いていってもいいのではないかと私は思ったのですが。

○山田座長 ありがとうございます。ただ、非正規が望ましくないからといって、規制でやっちゃって何か問題が解決するというのではなく、前回議論になったように、私が議論したのですけれども、バッファーの部分とかいわゆる定型・単純労働が必要だという部分があるので、それをどうするかという問題とセットでないとなかなか議論できず、多分、それに関してどの程度合意ができるかというのは難しいかなと思ってはおります。

先に結論を言ってしまうかもしれませんが、何かその点に関していかがでしょう。

○中垣調査課長 今回の資料1の最後のところに「おわりに」というのをつけたのですけれども、結局、我々、何を今、御議論いただきたいと思っているかといいますと、女性の経済社会への参画を促進するための取組についてまさに御議論いただいているわけですが、ただ、それを進めることが結果としてどういう人にとっても生き方や働き方の選択肢を増やすことにつながる、結局、女性を切り口として女性の参画機会を増やすことは、現在、社会で様々な困難に直面している方々にとっての、全体についての選択肢を増やすことにつながるのではないかという気持ちもあって、我々、この切り口で検討させていただければいいのではないかなと。

皆さんの、いろんな人の選択肢を増やすことが、結果としては、その人個人の能力発揮ということを通じて、経済にとってもプラスだし、また、個人の、要は、そうすれば、女性に経済力がつけば、非正規がいいと私も言っているわけでは全然ないのですけれども、家族形成などもしやすくなるでしょうと。更に言えば、それが、現在さまざまな制約に直面している人、それは女性に限らず、についても、将来の希望をもたらすことにつながるのではないのかということやっていたらなあと切り口としては思っているというのが1点。

また、もともと非正規の問題というのは、前からあったわけで、ただ、それがここまで問題になったのは、男性という従来家族を養う人が非正規に入るようになったから顕在化したという側面もあるので、要は、女性が養われているという前提がある、男性世帯主という前提があったからこそ非正規雇用が問題になってきたのだということもあって、ここに書かせていただいたということです。

○山田座長 ありがとうございます。降矢委員、いかがでしょうか。その説明では。

○降矢委員 説明していることはよくわかりますが、経済的な問題として、このところを少し議論しておいたらいかがですかということなわけですし、私は非正規雇用がいいと

思っているわけでもなくて、もうちょっとまともな社会になってほしいなと思っているだけです。

○中垣調査課長　そういうこともありまして、この6ページ目の今後の課題というところに、【働き方】というのを設けておりまして、一番最初の、質の高い仕事をフレキシブルな勤務形態で可能にする方策の検討についても、ここで御議論いただけたらいいなという思いで書いております。

○山田座長　ありがとうございます。その点に関しては、追加、関連意見とか、よろしいですか。

○勝間委員　やはり「女性と経済」というコンテキストに絞った方がいいと考えます。もしそれを追加するなら、「女性と経済」というコンテキストの中で必要なところだけ記録するのはいかがでしょうか。非正規雇用全体に広げてしまうと、やはりちょっと話が拡散すると思います。

○山田座長　ありがとうございます。ではそのようにいたして、最後の方に、理想はこうだというのを書くのは幾らでもできるのですけれども、ちょっと中短期的な問題だと女性に限った方がいいかなと私も思います。ほかに。

○石井委員　ありがとうございました。私もそのようにした方がよいと思います。別のことですが、どれぐらい具体的に提案するのかというのがよくわからなくて、例えばこの課題のところですね。いろいろな課題がありますが、何となく抽象的に書かれているので、どのような方向でもいいみたいに読めるのですね。

例えば私がお話しさせていただいた教育に関する件についても、その課題の【教育・キャリア形成支援】の2番目の丸のところに、「多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成することにより」というものがありますね。これはもっともなのですが、ただ、キャリア形成に共通して必要な能力とか態度というのはでは何なのかとか、そういうトレーニングというか、研修というか、教育というのはどのようにするのかとか、何か非常に具体性に欠けているので、これを読んでも、「ああそうか、それはいいんじゃない」という感じで終わってしまうのではないかというような懸念を持つのですけれども、ほかの委員の先生方の御意見もお聞きしたいですけれども、いかがでしょうか。

○山田座長　その課題の方は後半部分でまた議論したいと思うので、今ちょっと引き取らせていただいてよろしいですか。後半の初めのときにもう一度その議論を取り上げますので。済みません。

○石井委員　わかりました。

○山田座長　ほかに。

もし現状認識等が、これでよろしいということはないのですが、今回、根拠となる図表も幾つか入れられていますので、そちらも見ながら、何か御意見があれば。

○勝間委員　現状認識について、ここにいる人たちは全員知っているのですけれども、多分、ほかの人で知らないこと、やはり海外比較で非常におくれているといったものをどこ

かに一文はつきりと入れられないでしょうか。

○山田座長 ありがとうございます。資料の方には幾つかあると思うのですが、でき得る限り、先進国どころでなくて、いわゆる新興国よりも男女共同参画がおくれているとか、そういうところも織り込んでもらえたらと思います。文章として、できるだけお願いいたします。

○勝間委員 更に踏み込んで言うてしまうと、いわゆる低成長の原因の一つになっていることまで踏み込めるとありがたいと思います。そうすれば、「女性と経済」ですから、コンテキストとして、現状認識として、そこが一番重要なのではないかと思います。

○山田座長 ありがとうございます。

○中垣調査課長 承りました。

○山田座長 私からですけれども、これも危機感を出すために、私が何度も言っているのですけれども、日経ウーマンへのヒアリングの参考資料、25 ページで、いわゆる女性の出国者数がどんどん多くなっているというデータがありますので、どういう人がというのはさすがに統計はありませんね。どういう学歴の人が出ていっているとか、そういうのはないですね。

○高村分析官 難しいです。

○山田座長 どの程度書き込めるかわかりませんが、危機感を持つために、日本で活躍させないと海外に出ていっている人が多くなるのではないかみたいな話もしていった方がいいのかなという気がします。

あとはよろしいですか。

ありがとうございます。では、石井先生からも御指摘があった後半部分、今後の検討に当たっての重要な課題に関する意見を承りたいと思います。事務局としては、石井先生の質問ですけれども、どれくらい具体的に書き込む予定なのか、これは中間報告だからこういう課題があるというふうに列挙して本報告ではするのかとか、そういうことに関して、まずもくろみをお聞かせいただけたらと思います。

○高村分析官 またこれも御意見をいただきながらということではあるのですけれども、今ここに課題として書かせていただいたことについて、できる限り具体的に情報を今後集めていきたいと考えております。今、試みにということ、ヒアリングということ、幾つか実際にこういうことが起こっているということをやっているのですけれども、これも事務局だけでやっていると結構限界もあったりしますので、もう少し幅広に情報を集めるということをしてきたらいいのかなあと考えているところがございます。それは、いろいろなところに行って話を聞くとかいうことですが、その中から、実際にここがうまくいっていないとか、こういうことを改善するとよくなるのではないかという解決策みたいなことに結びつけていけるといいのかなあとは考えているところでございます。

そのときに、検討するなり情報を集めていく分野といったところの方向性が、今、非常に抽象的になってしまっていますけれども、書かせていただいているような項目です。項

目もわりと絞っていますし、抽象度も高いのは、今後ここについてやっていくということを示しているからだということでご理解いただけたらと思います。

○山田座長 ありがとうございます。どうぞ。

○石井委員 例えば男女共同参画局の事例集みたいなの、ありますね。報告書。各地域のいろんな取り組みについて、細かく。あれは結構、私読んでいて、ああそうかそうかみたいな感じで納得がいき、かつ、理解しやすいような感じだったのですね。ですから、そういうふうにできたらいいのかなという希望があります。

それで、例えば教育なんかに関しては、私、家庭科教育の話もしましたけれども、そのほかに、例えばメディアリテラシーとか、リーガルリテラシーとか、アサンショントレーニングとか、いろいろたくさんあるのですね。だから、そういうのも、もしできるのだったら入れていただき、具体的な方法というか、そういうのを示していただければ非常にいいかなと思います。

○木下委員 石井先生の言われたように、課題のところも、それから現状認識、比較的玉虫色というか、誰が読んでも、反対する理由、事項は何一つないと思うのです。反対意見というのは何一つないと。100%賛同するのですが、一方でイメージがわかりません。私なんか、ずうっとビジネスやっているのですけれども、ビジネスをやっている上で、今はこれが課題だねというのは、課題は課題でなくて、解決策があるから課題。今は、例えば利益が悪いのが課題だねと。では、利益を2倍にするにはどうしたらいいのか。利益を2倍にするには、A案、B案、C案があって、A案をするには3年かかる、B案をするには1年でできるけれども、こういうリスクがある。C案にするにはこうだと。

課題というのは、課題で終わるのではなくて、必ず解決策があって、そしてその解決策は日本語でつくられるものではなくて、数字が伴うものだ。例えば解決策ができて、利益を上げるためには幾らのコストをかけて、そのコストをどのように配分した結果としてどうなるのだと。同時に、その目標を3年後なら3年後に持っていくのであれば、進捗状況の途中チェックというものがあるという、これがビジネスプランだと私は思っているのですね。したがって、女性と経済ということであったとしても、課題があるのであれば、課題に対する解決策の目標値というのがあって、その目標のためにどういう予算を立てて、何をやっていくのがいいのだということまで持っていくというのが本来の、どちらかというと、日本語というよりは、日本語でなくてもいいですけれども、そういうものなのではないかと思います。

○山田座長 ありがとうございます。その点に関しましては、確かに課題というものと、それに対する解決策というものをどのようにつなげるかという、まずつながりの問題が1つですね。ここにはばらけて書いておきますので、そのどれがどういう課題があって、どのように解決していくかの道筋をつけるという個々のつながりをはっきり書くというのが1つあると思います。

あと、国の施策として、基本計画というのがあって、そこに例えば指導的女性の、あれ

は何%でしたか。

○中垣調査課長 2020年までに30%です。

○山田座長 済みません。そういった課題があつて、それに従つてこの調査会があると認識しています。ただ、それに関して具体的にどう数字を、予算がどうというまではさすがに難しいのかなあという気はしますが、そこに関してはいかがでしょうか。

○中垣調査課長 座長に御指摘いただいたとおりでございます。この第3次男女共同参画基本計画、お手元の参考資料の中に、ファイルの一番最初に入れてあるのですけれども、例えば6ページをお開きいただきますと成果目標というのがございまして、7ページにいろいろ数値の目標が書いてあります。これ全部でこの冊子の中に、ネットで言いますと82、更に言うと参考指標ということで、あえてゴールセッティングはしてないのですけれども、状況をウォッチしていく数字というのを全部で161掲載しております。これは昨年の12月に閣議決定された第3次計画の大きな特徴でありまして、これを5年間で達成するというのを、我々、自分たちに課しておるところでございます。

そして、この7ページの一番下に書いてございます民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合、これが今、6.5%にすぎないところでありますが、これを27年には10%程度にするという目標を例えば掲げているところでございます。このような数字を全部で82設けておりまして、この数字を達成するために何が必要になるかということで、重要な課題といたしまして、この計画の2ページ目がございまして、一番最初の方ですが、特に強調していること、この基本計画において改めて強調している点としまして、女性の活躍による経済社会の活性化というものをに入れておるところでございます。結局、この数字を達成するためには、今このワーキング・グループで共有している価値観をより広く持っていき、そのための施策の方向性を検討しなくてはいけないということで強調しているわけでございます。

こうしたことを踏まえて、今年の2月の男女共同参画会議で、このワーキング・グループを親調査会のもとにつくり、女性と経済について議論するということが決められたところでございます。ただ、そのために何をしていたらいいのかということについて、まず、ワーキング・グループのここにお集まりいただきました先生方に御意見をいただきたいということで、今まで3月からやってきたところでございまして、皆さんから御意見をいただいた結果といたしまして、今日の資料1の4ページ目から書いてあります「今後の検討に当たって重要な課題」ということで、何点かに意見を集約させていただいたという状況かと思っております。

要は、ここで皆さんに御議論いただければと思っておりますのは、結局、今後、女性の活躍による経済社会の活性化を進めるためには、女性の活躍促進の重要性の共有化のための手段を考えていかなければいけない。教育・キャリア形成支援のために、具体的などいう点を集めていったらいいのかということをやっていかなければいけない。また、更に次には、農林水産業、自営業、起業、非営利活動等について、日本へまだまだ根づいてい

ないような起業のようなものをもっと一般化して広めていくためにはどうしたらいいのかということを考えていかななくてはいけない。そのための検討すべき課題としては、まだまだ抽象的だと今確かに言われているわけですが、キャリア教育の仕方について考えていかなければいけないと。それについて、今日皆さんにこれでいいと言っただけであれば、今後、夏以降、この委員会において是非皆様の、専門的な知識をお持ちの方いっぱいいらっしゃるので、具体的な取り組み、これを実現するための方策についてもっと具体的に検討していきたいなと思っている次第でございます。

○山田座長 ありがとうございます。私も、企業経営的視点が必要だということは本当に重々承知しています。多分、最終的には、日本のGDPがどんどん上がっていくとか、仕事に満足している人が増えるとか、数値目標だったらそれが最終的な目標だと思うのですが、ただ、会社と違って、部分部分の目標というのができにくいですね。男女共同参画セクターというセクターがあるわけではないので、農林漁業の自営業から企業まであらゆる部分で男女共同参画がかかわっていて、それに管理職比率だとか、農業委員比率だとか、細かいところでは勿論目標は出るのですが、結局、それは、目標というか、中間的な指標にすぎないと思うのです。だから、最終的には日本経済全体を活性化させるというのが目標になると思うのです。ただ、そういう全体にかかわる、ある部分でもなくて、方策に関する問題なので、委員が言うように、なかなかうまくつくれないので、前回、勝間委員も男女共同参画会議でまとめるときに苦労したのですが、いい指標とかいい目標数値というのがどうもないのです。何かありますか。

○木下委員 そうなのですね。内部で、20人、30人で議論していても別に日本が変わるわけでもないし、本当は日本を変えていくために集まっているのに、20人が集まって、こうすべきだ、ああすべきだと言っても変わるわけではないので、もう少し影響力のあるようなものがつくれる方が本来はいいのだろうなと。

○山田座長 ありがとうございます。皆さん方の活躍にも御期待しています。

○阿部委員 私も、木下委員の意見に非常に同感する、共感するところがあるのですが、最終目的は、男女共同参画とか考えるといろんな指標があって、もうそれは大変なことなので、1年間ですので、非常にターゲットを絞ってつくった方がいいのではないかなと思うのです。それで、具体化させるためには、それが後で予算化できるような、予算要求できるような項目まで落とすようにしないと、結局のところ、きれいな報告書つくって終わりになってしまうのです。

ですので、目標としても、例えばキャリア支援を今年やりましょうというのであれば、キャリア支援でやる人の、どういうプログラムが効果的だということを検証して、このプログラムで何万人やりますというようなものであれば予算つけやすいですし、つくることができるかと思うのです。

そういう意味で、前々回でしたか、私が出席したときに申し上げたような、例えば今日資料出していただきましたけれども、配偶者控除を廃止したら幾ら税収が上がるのかとい

うことで、この上がった税収で、これこれこのようにすればいいですよというような、政府がどう言っても変わらない指標をとるか、自分自身が動かさない指標を指標化しても、例えば民間企業の課長相当以上の女性の割合というのは、やりましょうと言ったってすぐにみんながついてくるわけではないので、もっと政府のプログラムとして達成できる指標を出した方が、勿論、男女共同参画の年次計画の中でそれがあったからといって、すぐ予算化されるものではないかもしれませんが、でも、それをもって来年度の予算要求に掛け合っていくぐらいのものをつくらないといけないのではないかと思います。そうでないとただの掛け声で終わってしまうのではないかと思います。

○山田座長 ありがとうございます。

○勝間委員 前回の第2次と第3次で比較をしたときに、実は第2次の数値目標、半分ぐらい、今の目標に入っていたので、それなりにちゃんと動いているのですよ。見ますと。地道ですけども、1個も悪くなったものはなかったのですね。ですので、基本的には、ここに数値目標に入れるというのは非常に大きな意味があると思います。阿部委員のおっしゃるとおり、なるべく予算化しやすいものをもうちょっと組む。

あと、第3次男女共同参画基本計画の7ページ目の上の方であって、ほとんどメディアが報道しなかったのですが、実はクォータ引いているのですね。平成32年までに候補者を30%にしましょうということで。やはりこの手の、隠し爆弾ではないですけども、実は大変なことを数値として入れるというのは私のお勧めです。一回書いてしまったらもう取り消せませんので、その手の、みんな、こんなことできないだろうぐらいの大げさな数値目標をさりげなく入れてしまうという戦略はいかがでしょうか。それはお金でもいいですし、数値でもいいですし。

○木下委員 私は、数値というものの中に、基本的にお金だと思っているのですね。資本主義の社会ですから、どんな政策になろうとなるまいと、税であったとしても、ビジネスの利益であったとしても、お金が動く方向に人間って流れる。だから、今、阿部先生おっしゃったように、民間の企業の課長、6.5%を10%にしようとか言ったって、現実になるのかならないのか、Who knows?、誰もわからないということになるのですけれども。

○勝間委員 これは実は目標なので、これに合わせて施策を各省庁がやる義務が生じるのですよ。ですので、ちゃんと本当にそっちの方に動いていくというのが、さっき私が言った第2次と第3次の数字の動きです。補足です。済みません。どうぞ続けてください。

○木下委員 それで、したがって、そういう政策的な、誰が動かすかわからない目標というのではなくて、その目標に向かってこういうお金をつけて、こういうふうに動かすので、これで動かします。予算なら予算、お金ならお金をつけて、お金をきちんと一緒に動かしていけないと、数値の目標だけ、私は何とかをするのが目標ですとか言ったってなかなかついていけない。そこはやはり、数字の目標というのは必ずキャッシュというのが伴うものだと思いますので。

○山田座長 ありがとうございます。

○原田委員 政策のために予算要求するのも一つの考え方だと思いますが、そのつけた予算が本当に効果があるのかというと、私は非常に疑問に思うのです。政府が予算つけているんなことをやっていますが、非常に飾り的なことをやっていることが多いです。

ある大学の先生から聞いた話ですが、ある予算が 2,000 万円とれてしまった。最初は高齢の先生がすることになっていたのですが、2,000 万円ですといっぱい学生を集めてやらなければいけないとなって、若い先生も動員することになった。これは結果的に若い先生の研究時間を奪っているわけです。世の中こういうことがいっぱいあると認識していた方がいいのではないかと思います。

○阿部委員 おっしゃるとおりだと思います。確かに今の政府のいろんなプログラムというのは非常に、評価というのもないですし、パイロットをして、それで効果があるかどうか確かめられたものを大々的に予算つけるということは余り出されてないので、おっしゃるようなケースがいっぱいあるかと思います。ですので、私たちがパイロットしてくださいとか、そういうことも言えるのかどうかかわからないのですけれども、今ここで専門家として言えるのは、例えばキャリア教育であるのであれば、どういうものが効果的で、どういうものが効果的でないか、なるべく詳しく、望ましいと思うものをきちんと書き込む形で書かなければいけないと思うのですね。それが専門家としての私たちの義務だと思うのです。

なので、せっかくこういう場で集まって、これだけの人数の方々がいらっしゃるのですから、今年はこれしましょうと言って、これについては徹底的に調べて、どれが効果があるかを、海外の例も含めてきちんと精査した上で、これは効果があると思ったものであれば、これは予算つけてくださいと言えればいいのであって、ある意味で、事前の評価とか、エバリュエーションのところをこの場でやるしかないのかなあという気はするのですね。このメンバーであればそれができるのではないかなあと思います。

○山田座長 勇気づける発言、ありがとうございます。

○石井委員 指標のことについてお話が出ておりましたので、先ほど山田先生も、何かないですかという感じだったので、国連のエキスパート会議が 2008 年にありましたね。そこで男女の平等の分担についていろいろ話があったのですね。その際に出たのが、例えば指標をつくって、3年後にそれをエバリュエイトして。各国でいろんな指標をつくったのですよ。何日もかけて。それがホームページ上でも載っておりますので、日本でそのままアプライするのはちょっと難しいかもしれないけれども、一応参考にはなるのではないかと、情報提供です。

○山田座長 ではちょっと中まとめをいたしますと、まず、数値目標ということに関しましては、一応基本計画で出ていて、経済関係をピックアップして、それを試してみる必要があるというのが第1点。あと、今、石井先生が言われたように、そのほか関連ありそうな、特に国際比較ができそうな指標というものが基本計画に載ってなくても、ありそうなものをピックアップして出してもらうという作業を少しやっていただきたいと思います。

また、課題を、確かに包括的と具体的というのは結構矛盾しますので、包括的に出す必要はあるのかもしれませんが、その中でも、この中で議論して、幾つか絞って重点的なことを、中間報告の取りまとめが迫っておりますので、後半に出していくということになっていくと思います。そのときに、多分いろんなやり方があると思ひまして、予算をつけて何か変われば変わるようなものもあれば、民間企業のように、これは多分事例集みたいになるのでしょうか、こういういい試みをしているから、このようにしたらどうだという事例集的な書き込みもあるのだと思います。

手前みそですが、家族形成支援をやったときに、いわゆる婚活支援ですけれども、いろんな、うまくいっている事例を集めてきて、最後にこういうポイントをやればうまくいくよというのをつくったというのがこの前ありましたので、そういう形でつくるということもあり得ますし、更には、いわゆる制度、神野先生がいらっしゃるのですけれども、税制とかそういうのに切り込んで、こういうことを制度的に変えればこういういいことがいっぱい起こるのだよというような、勿論、我々が法改正、制度改正するわけにはいきませんが、そういうサポート的なものが可能だと思うので、転換しての御意見なりアイデアなりをいただければと思います。

済みません。私、まとめてしまいましたけれども、その他何でも御意見をよろしく願ひいたします。

○岡山委員 さっき、ターゲットという話もありましたけれども、男女共同参画によって経済が活性するという点に関して、もうさんざんやったけれどもうまくいかなかったケースとか、やればもっと効果があると思っているケースとか、そんなこと最初から考えていないというような、いろいろなレベルというのがあると思います。いろいろなレベルの団体なり、個人なり、この辺からやればすごく効果が出るのではないかと、この辺りをやると一番、本当に女性も生き生きして、そして経済活動も活発になるという辺りを皆さんがどのように考えていらっしゃるかと、御意見があれば伺ひたいと思います。

○石川委員 今までの議論の領域、私はNPOをやっているのですが、NPO、NGOで女性の活躍場ってすごくあるわけだし、現実には、多分、男性よりも女性の割合の方が高いと思うのですね。例えばアメリカのコモングラウンドのロザンナ・ハガティさんなんかは、コモングラウンドが麻薬の取引場だったり非常にひどい状況のところを、いわゆるアパートですね。ホテルなわけですが、それを賃貸といいますか、NPOをつくって、そこで土地価値までも上げて、非常に経済効果上げて安心な地域をつくったというモデルになるコモングラウンドってあるわけですが、そういう、つまり、ここの状況をこのように変えたら経済状況がこう変わるという数値を、シミュレーションをきっちりとして、そして、ここの女性がこういう活動をしたときにはこういう経済効果があつて、こういう活躍の場が開発できるということのシミュレーションをしっかりと出さないとだめなのではないかと思うのですね。

それは、今までの例えば、民間の課長職相当女性の割合が 6.5 から 10 まで大した数字

でないですね。6.5から10にいくなんていうのは、そんなに大きな目標値ではないわけで、でも、ここに入ってない領域もあるわけですね。今日的に。だから、そういうところを視野に入れないと、女性と経済というキーワードで言うと、もうちょっとしっかりと絞り込むということで今年はやると。それは極めて今までと違うかもしれないけれども、そのくらいの覚悟があるのかどうかというのは事務局サイドではないかと思うのですけれどもね。

○山田座長 ありがとうございます。私も、学生とか、海外に行った人などを見てみますと、何かリスクをとって経済活動するということに関しては、男性よりも女性の方が、逆に言えば、リスクをとるということに関して女性は極端に分かれてしまうというところがあるのかもしれないと思います。それが女性の強みであるとともに、一方で、自信がないからそういう道に行かない、行けないという点もあるのかもしれない。それを弱みと見るか、逆にそれが新しい時代における強みと見るかというところがあるのではないかと、今の石川委員の意見を聞いてそう思いました。

○石川委員 弱い強いという言い方は余り好ましくないと思うのですけれども。

○山田座長 わかりました。ありがとうございます。

では、皆さん、専門分野も違いますし、ビジネス界、学界、NPO、農業、いろいろある中で、どの点に絞り込んで課題施策を設定したらいいかということに関して御意見をいただければと思います。勿論、1つに絞るということではないですので、こういうところを重点にしたら、今までも皆さんの中でいろいろ言われてきましたので、その点について御議論、御意見なりをお願いしたいと思います。逆に言えば、1人1施策を出せというような課題を設定しても悪くはないと思うのですけれども、例えば十幾つ施策が出て、それを議論しながらこれの方向をするという方向性も十分可能だと思いますので、その点について、もし何かありましたらよろしくお願ひいたします。

○勝間委員 要は、インプット、プロセス、アウトプットという構造をまずしっかり示したいなど。インプットが教育とか人材投資であって、プロセスというのが公正な競争とか慣行ですとか意識の問題、アウトプットが最終的に見ているようなさまざまな参画率の問題ですね。そのときに、それぞれの3つの中でどうしてもアウトプットばかり議論するのですけれども、インプットとプロセスが問題なのだということについて、一点ずつ、インプットとプロセスそれぞれに施策を提案します。インプットに関しては、数値目標に対して、やはり高等教育の女性比率割合というのを、これももう一つ設けるべきではないか。先進国比、極端に日本はそこが低いので、やはりさまざまな障害になっていると考えます。

プロセスに関しては、103万円とか130万円とか、あの辺の制度的な、いわゆる働くことに中立的でない壁、これは国が取り外せますから、こういう国が取り外せるものの筆頭として、象徴的なそれを取り外す、この2点で、私は結構変わるのではないかとすることを提案します。どちらも具体案です。

○山田座長 ありがとうございます。勿論、関連してでもいいですし、何か御意見があれば。

○阿部委員 私は、今のに 100%賛成。でも、施策というのは2つぐらいでもいいのではないかと思います。というのは、その一つひとつに関して、実際にそれをプログラムに落したり影響評価をきちんとやるには、それ相当のインプットが必要なのですね。私の方も、内閣府の方でどれぐらいのスタッフがこれに割られるのかわからないですけれども、それだけでも相当なバックアップが必要なのではないかなあとと思います。ですので、男女共同参画局の人員から考えても、2つぐらいでもう十分でないかなあとと思いますし、その2つが撤廃されれば非常に大きな進歩になると思います。

ただ、どこまでやるかというのは、そこは、この2つの問題について徹底していろいろ議論しなければいけなくて、本来であれば、研究者的な立場から言うと、これは3年間のプロジェクトぐらいで徹底的に推計とかマイクロシミュレーションとかしていろいろ出すということを考えなければいけないですけれども、それまでではないとしたら、1年ぐらいで事務局体制でどこまでできるのか。もしかしたら、そこは委託研究か何かで、どこかに出すとか、政府の中にもいろいろな研究所がありますね。そういうところに出すとか、そういうことまでも考えてもいいのではないかなあとと思います。

○山田座長 ありがとうございます。

○木下委員 私が今まで何回か参加させていただいて思ったのは、議論の中で、例えば座長の山田さんとかの、海外に女性が行く、これは私は本当かどうか、そういうこと、知る知らないの話ではないですが、という観点においては、比較的学歴の高い女性を対象にされている。今の勝間さんの言われたのも、比較的学歴の高い人。私も、学歴の高い人のそういうビジネスにおける女性の活躍というのを見ている。一方で、女性の貧困であるとか、103万円のようなそういう問題であるとか、それから高齢の女性が何とかというのは、高学歴の女性を対象にしたものではなくて、あと原田先生も言われているM字カーブとか、子育て世代の何とかいうのも、これも高学歴女性を対象としたものではない。

ただ、今まではそういう高学歴女性のキャリア形成というものと、別のカテゴリーとしてパートタイムでもいいので働く、103万円や130万円の壁がある、そういうものがごっちゃになって議論になっていると思っているのですね。

したがって、何かの施策をとるのであれば、その高学歴女性のキャリア形成ということなのか、それとも家庭を持って子育てをしながらもM字カーブをアップさせていくのか、それは貧困や、130万円の壁ということとは別個の問題だと思っているので、課題をつくるに当たっても、それは別の形でいった方がいいのではないかなあとと思います。

○勝間委員 別に高学歴に全く偏ってないのですよ。純粹に、例えば短大に行く、大学に行くべき成績の女性が普通に高校卒になってしまっているということを指摘しているだけであって、一流大学出の人は自由に勝手にやってくればいいので、そういう話ではないのですね。全体的な底上げの話をしています。

同じく、103万円、130万円も同様で、これがあるがゆえに、パート制度とか、さまざまな社会制度がゆがんでしまうので、結果的にそれが高学歴の人たちにも悪さをしている

かもしれない。ですので、どちらも、柱としての社会理念として特にシンボリックなものとして推奨していますので、セグメンテーションの議論に行くのはちょっと話が、日本ではまだ早いのではないかなあというのが個人的な印象です。

○山田座長 今の社会システムというのがどうもいろんな意味で二極化を生み出す傾向があるのではないかと考えています。私の報告でも、夫の収入が高い女性は、キャリアで働くか全く働かないかに二極化しているというところがありますので、それをどうしていくかという問題と、女性の活躍をいろんなレベルで進めるというのはやはり分けた方がいいかもしれないと。多分、その壁があって、どっちになかなか行けないというか、どっちにも行きにくいというのがもしかしたら問題かもしれないと思います。ただ、木下委員の問題意識は十分に受けとめていきたいと思います。

○岡山委員 男女共同参画を推進する側の人たちで、勿論、地方にも、男女共同参画のいろいろな取り組みをされているのですけれども、されているにもかかわらず、本当に考えているのだけれども何していいかわからないという、推進したいと思っているリーダーたちってまだまだいるのですね。本当にでもどうしていいかわからないと思っているので、その人たちに何かちゃんと情報が届いたり、あるいは、こうやってやれば何か、男女共同参画によって本当にみんなが生き生き働いて、結局は経済が活性するのではないかということについて、もう少し丁寧にサポートするなり説明するのか、まだわかりませんが、そういうことを是非取り組みとしてやればいいなと思っています。

○山田座長 私も、関心があるのは、石川委員や降矢委員もいらっしゃいますので、いわゆる正規雇用されるということではなくて活躍している女性ってたくさんいると思うのですね。NPOや社会活動に。そういうのをもっと表に出して、どんどん希望を持ってもらうようなものがあればいいなと私は常々思います。それも課題の一つになり得るかなとは思っています。

○石川委員 これは報告書に書けるかどうかちょっとわからないのですが、報告書を書く思想、考え方の基本となるものとして、男だろうが、女だろうが、働いて税金を納める。何人もですよ。そういう根本的な考え方というのを出していいのかわからないということが全然見えないのね。そこが、軸が見えないから。だから、男女共同参画と言ったときに、男も女も働いて税金を納めるのだと。日本ほど税金を納めてない人間が多い国はないですね。そういうデータもきっちり出してもらって、女だろうが、男だろうが、働いて税金納める国民になるということを、私は出していいのかわからないのでずうっと黙っていたのですけれども、とりあえず言おうと思っています。

○山田座長 税金というのと社会的有用活動というのはまたあると思いますので、お金、税金、例えばNPOでやっている方とか。

○石川委員 いや、もう一つ言い方としては、私、最初に申し上げたと思うけれども、障害を持った人たちが、働きたいのだと、税金を納めたいのだという、個人の衝撃的な経験もあり、私は税金を納めることというのはすごい大事なことだと思っています、税金納める

の大好きな人なのですね。言い過ぎかもしれないけれども。でも、大好きなのですね。だから、そういうことを、言い方は別かもしれない。言葉としては。だけれども、その思想はきっちりと内閣府として持ってもらわないとならないと思います。

○山田座長 先生、そこは税金という言い方をすると、ちょっと語弊があるかもしれないので。

○降矢委員 ちゃんと言った方がいいですよ。ちゃんと納税することはきちんと明記すべきです。私はそう思います。

○山田座長 最近、社会哲学では、センという人が、とにかく潜在能力を発揮するのが義務でもあり権利でもあると言ったようなところでは合意がとれるのではないかなと思っております。

○石川委員 わかりにくいですね。

○山田座長 そうですね。抽象的に言わざるを得ないので。済みません。

○石川委員 もしくは、国民全員の義務と責任ですね。

○勝間委員 今、データあるのですか。男女別納税額比率って。

○神野委員 追えば追える。統計2つございまして、納める側からの家計調査というか、そっちから追っていくやり方と、それから国税庁というか、調達する方からのやり方とあると思うのだけれども、納税者について、逆の方から、つまり、納めた方の調査から追いかけていかないと。

○阿部委員 家計調査から多分計算できる。どれぐらい正直に書いているかどうかわかりませんが、多分、納税者は正直に書いているでしょう。納税してなかった場合にはちょっとそこは怪しいところがありますけれども。ですので、家計調査で、幾ら所得を得て、幾ら税金払ったかというのは総務省のデータにあります。サンプル調査ですけれども。特別集計しなければいけません。

○山田座長 ちょっと自営業の扱いが難しいですけれども。それほどないので。

○阿部委員 でも、自営業でも、納める税金の額は調べています。

○山田座長 ですけれども、所得の帰属が、世帯主に、男性になってしまうかもしれません。

○神野委員 余りそこを議論すると建設的でないかなと思うのは、納税者という概念と、それから担税者、税金を負担する者という概念が明確に違っていて、納税者というのは、例えば直接税というのは、納税者と担税者が一致する税金を直接税と言いますが、納税者と担税者が違う税金については、というか、今、日本で議論されている消費税というのは納税者と担税者が違うので、そうすると、納税者、上の方からつかまえる場合には、当然のことながら、会社をつかまえるわけですね。そこを男性か女性かなんて統計はありようがないので、余りそこを議論してもちょっと生産的でないような気がします。

○降矢委員 「女性と経済」なら、経済に参画することによって納税しましょうということだから。そういう納税の考え方なのでしょう。私はそう思いますけれども。

○石井委員 税金もそうですが、家庭内での参加もどこかに入らなければならぬかなと思うのですけれども。税金は男女ともに払うというのは勿論そうなのですが、家庭内のいろんな育児、家事、そのほかにも男女が一緒にするというふうに進んでいかないとダメかなと思います。

もう一点は、先ほど勝間委員がおっしゃっていたインプットの方ですけれども、女性の高等教育も勿論重要ですが、前の私のプレゼンでもお伝えした、小・中・高みたいな、そのレベルの教育もやはり話し合っていないと。それに、先ほど木下委員がおっしゃった、20人で話し合っても明日変わるわけではないですね。特に意識教育というか、小・中・高の教育の効果というのは、2年後にあらわれるものでもなく、やはりかなり長期にわたって見ていかないと正確なデータというのはとれないので、その指標についても、例えば私の学生なんかだと、共学の家庭科が導入されて、それ以降の男の人たちはどのように家事をしているとか、そういった研究をやっている人もいますけれども、そういった長期的なビジョンというか、そういうのも必要でないかと思います。小・中・高の学生の意識をどうこうするというのに関しては、特にそういった、ある意味、縦断的なデータも必要なのではないかと思います。

○山田座長 ありがとうございます。ほかには。

玄田先生、まだ御発言がないのですが。

○玄田委員 そうですね、どこをターゲットにするかということで、4月末に厚生労働省から記者発表がありましたけれども、雇用創出をしている分野というのを、雇用動向調査という、毎年厚生労働省が発表している調査を調べまして、その特別集計の結果が出ています。リーマン・ショック前ですので、ちょっと現状と違うのですが、それを見る限り、伸びる可能性のある、今後経済の活性化する分野は2つ。1つはその他の製造業。昔は、その他の製造業と言うと軍事だったのだけれども、今、軍事ではないので、つまり、そういう分野でとらえられない、従来ない形のものづくり、ここが多分伸びる。

○山田座長 具体的に例示できますか。

○玄田委員 できない。その他だから。

○山田座長 では、具体的に1個2個、その他に分類されるものって何ですか。

○玄田委員 雇用動向調査調べているので、御本人がその他と書いている限り、インタビュー調査でないですから、従来の鉄鋼業とか金属とか食品とかの分野と私たちは違うものをつくっているという製造業だから、どこだと言われたら困るけれども、多分今後増えるのは、例えば蓄電とか、エネルギー関連とか、グリーン関連とかも入っているかもしれない。これはこれに限らないけれども、伸びる産業分野って決まっているのです。その他の産業なのです、常に。だから、産業政策は必ず間違えるのです。これは永遠なのです。けれども、どうも見ていると、その他の製造業は伸びる可能性が今1個ある。多分ここは、直観ですが、かなり女性が活躍する可能性があると思う。もう一つは、専門性を伴うサービス業。この2つが多分、今後ともかなり経済を引っ張っていくし、この部分で相

当女性が活躍している可能性が大きいから、こういうところを伸ばしていくという可能性は大いにあり得る。

では、どうやったら伸びるかという具体的な話をしないとイケないけれども、僕はないが、若干マイクロファイナンスみたいなことは考えてもいい分野かもしれない。すぐここでバングラデシュの例は出さない。今、先進国の中で幾つかマイクロファイナンスの例が出つつあるみたいだから、それは少し調べて、日本に合うような形で、女性が何人かで事業を興す。ここの起業の議論でも、余りマイクロファイナンス的な、ある程度チームでやっていくみたいな認識はちょっと読みにくいから、そういう分野というのは可能性があるかなあという感じはするね。

あともう一個だけ言うと、雇用促進税制が一応今回の国会で通りますので、ここに書いてある。伸びる分野の産業を伸ばすというふうに、これから雇用に関してかなり大きく発想転換が起こります。これまでは、今の震災対策もそうだけれども、つぶれそうな会社を何とかつぶさないというのが雇用対策の本道ですから、これはこういう緊急時には大事ですけれども、長期的な成長を考えるとときには、全く反対の、伸びる可能性があるところを伸ばすということが多分非常に重要になってくるので、これはデータが間に合わなかったから、是非今後厚労省と一緒に、参画局でもチェックしてほしいけれども、多分、そういう伸びる可能性があって伸びていく、雇用促進税制の対象になる企業はかなり女性が活躍している分野ではないかなあという感じはする。僕はそこまではデータを持ってないので。さっき石川さんが言った発想の転換ということで行くと、今大きく伸びるところを伸ばすということかもしれない。だけれども、それは非常に反対もあり得る考え方なので、上手に説得していかないといけないけれども、それがないと女性の活躍と経済の活性化ということがうまく両輪にならないかなあという感じはします。

○山田座長 ありがとうございます。そういう産業というのは、従来型の企業でキャリアがやっているというよりも、中小企業とか、自ら起業とか、そういうのが多そうですね。イメージ的にはね。ありがとうございます。では、神野先生。

○神野委員 私、男女共同参画問題について必ずしも専門家ではありませんが、普通、私たちが政策について議論をする場合には、政策課題というのを明確にするわけですね。どういう問題をどのように解決、何を解決しなくてはいけないか。

その問題に対して、戦略ないしは戦術を考えていくというのが普通で、どこかの問題にターゲットを絞ってやっていくという場合に一番気をつけなければいけないのは、どこから目標を達成するのに攻め込んだらいいのかということが明確に位置づけられなければならない。私がやった地方分権という問題でいけば、例えば機関委任事務と税源の委譲、この2つを崩せば崩せるという見通しを持った上で、ではここから入る。

つまり、道に迷った人に道を教えるのに、まず、ここを左に曲がっていきなさい、右に曲がっていきなさいと言ったらわかりづらくて、まず、あなたの目的地はここですと示しておいた上で、右に曲がりなさいと言っていないと、その政策が実現するかどうかわか

らないわけですね。つまり、道で言えば、道路工事やっていたり、崖崩れがあったりして行き詰まってしまった場合に、他の選択肢がなくなってしまう危険性がありますから、何か絞るときには、全体の方向性だけで結構ですけれども、見通した上で、共有した目標みたいなものを認識した上で、つまり、見取り図を示した上で、ここ、ベースキャンプなのですというところから設定するというのが普通の筋ではないかと思っています。

それで、もう一つ、配偶者控除について言うと、ちょっと心配なのは、既に 23 年度の税制改正の閣議決定の要綱に入っていますので、この考え方は、先ほどとちょっと違いますが、税金の問題とかさまざまな問題はさまざまな視点から論じられますので、ある一つの観点からだけ論じるわけにはいきません。課税目的というのが幾つかあって、しかも、その課税目的というのは衝突するというのは普通の常識ですので、一つのことだけを考えるわけにはいかない。

そうしたときに、配偶者控除で、今の少なくとも民主党政権の考え方というのは、福祉をなるべく税でやるのではなく、社会保障給付のやり方には控除主義と手当て主義があって、手当てで出していくのか税の控除で出していくのかというやり方があるわけですが、民主党政権は、つまり、控除主義から手当て主義に移ろうということで、扶養家族控除と配偶者控除の廃止を言っているのですね。

その上で、配偶者控除の廃止については幾つか論点を明記していますので、例えば課税単位の問題とか明記していますので、やるのであれば、そこまでここでやるのでしょうか、それともぼやっと書くのでしょうかということ、少し詰めておかないと、これは税の問題に乗っかってきたときに、増税の問題ですので、多くの問題が起きるわけです。いろんなところから。それはちょっと考えておいていただければと思います。

○山田座長 神野先生がいらっしゃるので、非常に心強いと思っているところでございますが、多分、配偶者控除だけではなくて、いわゆる年金の 3 号被保険者の要件とか、そういう形で、いわゆる一つの制度だけではなくて、複数の制度が、健康保険の問題も含めて絡んでいますので。

○神野委員 民間の給与と支払い方の問題が大きいのですね。

○山田座長 民間の家族手当、配偶者手当もありますので、そういう意味からいえば、逆に言えば、そういうのを全部合わせて洗い出せるのはここだけかなとは思っております。女性の就労を妨げるような税制、健康保険制度、いろんなものが、配偶者手当も含めてずらずらっと挙げて、これだけ得するのだったらそれは働かないだろうなというのが出てくるかもしれないので。

○稼農調査官 済みません。事務局からちょっと補足をさせていただきます。お手元のピンのファイルの中にとじてあります、第 3 次男女共同参画計画ですが、制度・慣行の見直しは従来から重要なテーマでございますが、16 ページをお開きください。

16 ページ、社会制度・慣行の見直しというのが、従来から、男女共同参画の重要なテーマとなっております。各省とのヒアリング等、男女共同参画会議での熱心な御議論を踏ま

えまして、税制の見直しは「イ」のところでありまして、神野先生から御指摘があったように、「個人所得税については、従来は片働きを標準世帯とする側面が強かったが、今後は個人を中心とした考えを重視する必要がある。国民生活に与える影響に配慮しつつ、配偶者控除の縮小、廃止を含めた税制の見直しの検討を進める」。担当省庁、右側、財務省ということになっております。

社会保障制度については「ウ」でございますが、先ほど来の130万円の壁の話、パートタイムの社会保険適用の問題かと思いますが、その辺につきましても、年金のところですが、「新たな年金制度についても、パートタイム労働者の年金制度の適用の在り方も含め、この視点を十分に踏まえて検討を行っていく。その際、第3号被保険者制度を今後どのようにしていくかという問題は、基本的な体系にかかわるもので、新たな年金制度に関する議論の中で幅広い観点から検討していく」ということが12月の段階で書かれておりました、これは閣議決定されておりますので、この方針で、検討を進めていくということです。

御案内のとおり、今、税と社会保障一体改革の議論というのがされておまして、特に社会保障の改革案がホームページにアップされておりますが、パートタイム労働者の年金適用の拡大等も案としては盛り込まれているように見受けられます。

以上でございます。

○山田座長 ありがとうございます。それを踏まえた上で、逆に言えば、専門調査会の立場から、このようにもっとしろと言うことも可能なわけですね。勿論、方向はあるのですけれども、その点に関して、もうそういう議論がなされているのだから、ここで議論をするなどということではないですね。

○稼農調査官 そういうことではございません。神野先生がおっしゃっていたように、この場で制度の細部にわたる制度設計をやるのかという話ではないのではないかという趣旨というか。それぞれの政府内での取組はされていきますので、方向性はそういう方向でということをお願いただけです。

○山田座長 政府の方向性が決まっているという。

○稼農調査官 このように閣議決定がされているということを補足的に申し述べただけです。

○山田座長 わかりました。ありがとうございます。ほかには。

安部先生、議論がどのようになっているのかというのを、かいつまんでもなかなか話せないのですが、課題のところ、重点的にこういうところを進めようというところで、皆さんに重点的にやってほしい分野を各自御発言いただいているところですが。

○安部委員 遅刻いたしまして、大変失礼いたしました。全体をはっきり把握していないので何とも申し上げにくいのですが、たまたま、今、御議論のありましたことでちょっと気づいたことをとりあえず申し上げます。非常に細かい話ですが。

閣議決定の中に、例えば社会保障制度の検討とあるのですけれども、すべて年金の問題なのです。健康保険がセットのはずです。それは別に大した問題でないかもしれません。

ただ、パートタイム労働者とありますと、これは雇用保険のことを言及しなくていいのかという気がいたしました。介護保険がどうだったかなあと、私ちょっと今はつきり思い出せないのですが、介護保険は、つまり、夫婦というものをどうとらえていたかなあとという気がちょっといたしました。つまり、例えば専業主婦の妻がいるときの介護保険料というのはどうなっていたかなあと。個人単位になっていたかなあとということ。

○降矢委員 老齢年金なんかで年金もらっている人は、もう個人個人の年金から引かれているという現実もありますし。

○山田座長 40歳から65歳までの世代ですね。

○稼農調査官 それぞれの健康保険料に上乘せです。

○安部委員 では、それは第3号と全く同じなわけですね。だから、それもここに書いてないというのはどういうことなのかなあとという素朴な疑問を持ちました。

○山田座長 基本計画の方に入ってないと。

○安部委員 ですから、つまり、神野先生は、税制のことをここで言うのかと。

○神野委員 「言うのか」ということではありません。今、方向性は打ち出されているので、やるとすると、かなりいろいろな問題点が出てきますよということ指摘したのです。つまり、例えば控除の問題で、なぜ課税単位が出てきているのかというと、阿部先生なんか御主張の、給付付き税額控除というのを入れるとすると、これは個人単位で入れてしまうと、働いていない女性、これは夫がどんな高額であろうと、当然ながら、給付されるということになります。わかりますね。その人、所得も納税額もゼロなので。個人単位では。そうすると、逆に、給付のために世帯単位に戻すのかという話になってきたり、いろんな問題が出てくる。どこまでここで言うのか、方向性をきちっと押して、もっとちゃんと配偶者控除廃止について議論すべきだと押すだけにとどめるのかというようなことを、つまり、細かな点まで踏み込むのでしょうかということをお願いだけですが。

○山田座長 もしこれが重要な課題になって、まとめる段階では細かい点も留意しなくては行けないとか、勿論思いますが、ただ、断行すればいいみたいな書き方はできないと思います。

○安部委員 私が申し上げたいのは、夫婦単位か個人単位かというようなものは既に議論されているものというか、ここに書いてあるもの以外のところにも存在しているという、そのことが言いたかったということです。

○勝間委員 単純に、何か控除を廃止するという際において、多分、そちらについて男女共同参画の観点から、それは推奨というか、進めたいと。ただし、その場合に、やはり正規、非正規、均等待遇の問題とか、それによって実質的に、また女性の労働意欲がわいたけれども労働口がないといったら本末転倒ですから、その部分についての配慮もお願いするみたいな意見表明はできるのではないかと思います。要するに、単に廃止だけに終わらせないということをお願いしたかったのですが。

○山田座長 ありがとうございます。

○稼農調査官 社会保障制度の関係については、全体として、「ア」のところで「中立的な社会制度の検討」というのがあります。そこだけちょっとつけ加えます。済みません。

○山田座長 ありがとうございます。

○原田委員 外国ですと女性の方が高等教育の進学率が高いわけですね。なぜそうなるのかについての説明があった方がいいと思います。それは、資格が重視されていて、女性の専門職が多いということなのですか。男の方は、稼げればいいという発想なのだけれども、女性は専門職になるということなのですか。何でこうなるのかわからないと、女性の高等教育進学率を上げるという意味がわからなくなってしまうと思います。

○山田座長 確かに、女性が職業で差別されているから高学歴にならざるを得ないという、つまり、男性だったら学歴低くても職があるからという反映ではあるかもしれないというのは留意しなければいけないと思います。

○原田委員 それはなぜなのかを知りたいということです。

○山田座長 多分、勝間さんも指摘のように、日本や韓国というのは親が教育費を負担する二大国ですので、その差は多分大きくなっていくのかなあという気はいたします。

○原田委員 今、日本で例えば会計士が多過ぎて困っているという話がありますが、韓国はもっと多いのです。ものすごく多くするとどうなるかという、みんな専門職をあきらめるから問題が起きないという。つまり、専門職はものすごくつくってしまえば、あとは市場が解決するというのです。だから、これは一体何なのかな、よくわからないと思います。

○山田座長 その点について何かありますか。

○中垣調査課長 今、座長から、勝間先生のお言葉ということでお話がありましたけれども、例えば景気が悪くなったときに男女の進学率がどうなるかといいますと、女性の方が先に落ちるとか、それから収入の低い家庭においては、成績がよければ、男女とも何とか大学に行かせようとしても、成績がそれほどでない場合に、あなたは女の子だからということで親が行かせないというセレクションが行われているのではないかという分析があるかと思っております。

○山田座長 ありがとうございます。

○石井委員 女性の高等教育に関しては、女子大卒の女性のリーダーが多いというような事実というか、統計もございます。特にアメリカの研究で、女子大卒の人は非常に、同じ高等教育、共学でも、例えばハーバードとかアイビーリーグの人たちは活躍はしているのですけれども、特に女性のリーダー、例えばハーバード大学の今の学長は女子大出身、ヒラリー・クリントンも女子大出身。なので、女子大に何があるのか。私、女子大で、毎日教えていますけれども、別に、だからといってすべての大学を女子大にせよというのではなくて、ただ、その女子大にある何かを共学の大学にも持っていけるのかなというような気がするのです、その何かというのを、お茶大でヒアリングなさるのですけれども、特にその部分に関してヒアリングで成果があればいいかなと思いました。

○山田座長 ありがとうございます。

○岡山委員 今まで議論にならなかったことなのかもしれませんが、先ほどの資料の子育てのところで、メンターになりたいという人が500人もあったという間に集まりました。これは、今までのように、働く女性の生活のサポートをするというのではなくて、むしろ働き続ける女性が経済活動に参画するために、今、自分たちがその人たちのためになりたいという人がとても多いわけですね。

ということは、女性の潜在能力の発揮という点で、必ずしも雇用ということではなくて、いろいろな形のサポートの仕方をして、女性の活躍が経済を活性化するというところに、そういう形で参画する人がたくさんいるのではないかと思うのです。このデータはみんな賃金とかいうことになっているのですけれども、そういう別の視点があってもいいのではないかなと思います。

○山田座長 ありがとうございます。

降矢さん、どうぞ。

○降矢委員 私は職業が農業なので、一般的に低所得者層に当たるわけですよ。そういう人たちの年収というのは、夫婦共稼ぎでも、500万円が上限ぐらいの世界ですよ。そういう人たちがともに働くときには、いろいろな障害を乗り越えながら、共働き、共稼ぎをするわけですね。そういうことを踏まえると、ほかの業界の中でも、共稼ぎをするためのいろんな困難をクリアしなければならぬことは現実だけれども、自分たちでできないと言っていることがあるのであれば、制度的に我々が新しい制度をつくってサポートしてあげなければいけないだろうと思うのです。それなので、もうちょっと所得が低い人たちのところの環境整備という問題も、1つここで議題にしてほしいなと思っているところです。

○山田座長 ありがとうございます。これをそろそろまとめなくてはいけないのですが、どうも大体3つくらいに分けられるのかなあとと思います。1つは、教育的な課題で、女子比率もありますし、石井さんがおっしゃった、女子大はなぜリーダーを多く輩出するか、そういうのもありますし、教育の分野において女性の活躍を推進するというのは1つかなあと。あともう一つは、阿部さんが言われたように、特に社会保障制度、公的な制度の中で女性を活躍させないような、妨げるようなはっきりしたものがあるみたいだ。それを何とかなくす方向へ考えたいというのと、もう一つは、玄田委員が言われた、多分、新しい産業とか新しい働き方とか、岡山委員とか降矢委員が言われたような、つまり、新しい働き方、生き方、新しくもないですけれども、いわゆるメインストリームのな、雇用されて出世していくという以外の生き方をサポートしていくというような、3つくらいの方向性が私にはちょっと見えてきたかと思いましたが、そのほかに何かつけ加えたい点とかございますか。

○玄田委員 3番目に言われたことにとても賛成で、やや抽象的な言い方で恐縮ですが、ニートとかひきこもりのような若者たちにどういう生き方がいいのかといったとき

に、いつも彼らには、アーティストになるようにということを強く言います。履歴書の空白が非常に彼らにとって深刻な問題のときに、その間、アーティスト活動していたと、いつもニートに言っています。実際彼らは非常に人生の意味とか生きる意味とか考えていることが多いので、まんざら間違いではないと思っていますし、そういう生き方を、アーティストの範疇も非常に広いものですから難しいですけども、広がっていくようなことが、結局、創造性とか、これは男性、女性に限りませんけれども、重要だと思しますので、今、座長がおまとめになった3番目の、古くて新しいのかもしれないけれども、そういう生き方の方も許容するような社会というのは、まとめ方としては賛成いたします。

○山田座長 ありがとうございます。ということで、今後の検討に当たっての重要な課題というところを、ちょっと網羅的なものから、ここを重点と、そういう感じに書きかえていただくことは可能でしょうかね。

○高村分析官 はい。今、御議論いただきまして、事務局の方で、おっしゃられたような方向で整理をしたいと思えます。今、座長の方でおまとめくださったかと思うのですが、教育の話、それからあと新しい産業で女性が活躍できるようなところということで、起業も含めて、働き方も含めてそういったところの話があると思えます。それからあと、石井先生が御指摘くださったような、家庭の中での分業といいますか、男女共同参画ということも入るのかと思えますけれども、制度、慣行、税制、社会保障というところがあるのかなと考えております。

それとあと、今日やはり、目標設定というか、課題の設定ということをもうちょっとクリアにすべきという御意見もいただきましたので、第3次男女共同参画基本計画の中で目標設定がございますので、そこと、今、申し上げたような分野との整理ということも事務局の方でさせていただきたいと思っております。

○山田座長 では、今言われたような方向性で、今後の検討に当たっての重要な課題というのをこちらで整理させていただいて、それをメールでお回しして、お認めいただければそれを次の基本問題・影響調査専門調査会に報告させていただく。勿論、実際に課題をどのように進めていくかは、まだ半年以上ありますので、そこをじっくり進めるという形ではいかがでしょうか。

ということでもしよろしければ、これで座長預かりにさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山田座長 ありがとうございます。では、なるべく早目に事務局等と相談して、案を回したいと思えますので、あとはメール上の討論、やりとりということにさせていただきます。

最後に、玄田委員、御挨拶をお願いいたします。

○玄田委員 実は事務局、座長に大変御迷惑をおかけしましたが、私はもう既に辞表を出しております。

大変個人的な事情で申し訳ありませんが、大学の就業規則の中にある兼業規定に抵触する事態に急遽なっけてしまひまして、この会が悪いわけではなく、震災関連の業務を幾つか引き受けたがために、大学の規定である就業規則の兼業の日数に抵触するという事態が起こつてしまひました。それで、震災関連が若干大学の本部ともかかわるといふことで、そちらをやはりお引き受けすべきだといふ大学の判断もあり、ではどうするかといふことで、大変申し訳ないのですけれども、新規にお引き受けした会については、御事情が許す限りやめさせていただくといふことで、今回は、事務局、座長に大変御迷惑をおかけして申し訳ありませんでしたが、本当に御容赦いただひて、ありがとうございます。

今後、男女共同参画につましましては、陰ながら応援していきたく思ひておりますので、引き続きこの調査会、ワーキングの議論の発展を期待しております。

○山田座長 玄田先生とは総務省統計局でよくお会いするので、そのときに御意見をお伺ひしたいと思ひます。

では、もう時間ですが、何か事務局からありますか。

○高村分析官 では、2点、事務連絡をさせていただきます。

7月20日の金曜日、10時～12時でお願いしてあります基本問題・影響調査専門調査会につましましては、今から私どもの方でとりまとめ、皆様に御覧いただひて、また御意見をいただくといふプロセスを経たものを、山田座長から専門調査会に御報告いただひといふことを予定してありますので、委員の皆様におかれましては、御出席の方、よろしく御願ひいたします。

それから2点目ですけれども、先ほど石井先生からもございましたとおり、23日に、お茶の水女子大学をお訪ねさせていただく予定にしてあります。午後の1時半に現地集合でございますので、御都合のつく方につましましては、どうぞよろしく御願ひいたします。

以上です。本日はどうもありがとうございました。

○山田座長 それでは、これで会合を終わりたいと思ひます。長時間、本当にどうもありがとうございました。